

令和3年3月3日

関係各位

京都市長寿すこやかセンター
所長 斉藤泰樹

認知症サポーター養成講座受講証明グッズ（オレンジリング）の取扱い変更について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、キャラバン・メイトの皆様には、認知症に対する正しい知識を学び地域において認知症の方を温かく見守る「認知症サポーター」の養成を含め、認知症の理解促進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、令和2年11月13日付けで、全国キャラバン・メイト連絡協議会から発出されました「令和3年度以降の認知症サポーターの証となるグッズについて」を受け、京都市においても令和3年度から受講証明グッズの取扱いを下記のとおり変更いたします。

つきましては、キャラバン・メイトの皆様には、認知症サポーター養成講座開催等で市民に広く周知いただきますよう、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

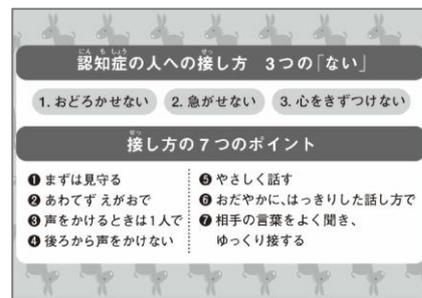
記

令和3年度から、オレンジリングを廃止し、認知症サポーター養成講座受講者に対しては、新たに作成した認知症サポーターカード（※）を無料配布します。

※ 令和3年度以降 認知症サポーター養成講座受講証明グッズ
(名刺サイズのを両面ラミネート加工した状態でお渡しします。)



(表面)



(裏面)

[問合せ先] 京都市長寿すこやかセンター（相談部：谷・村島）

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1 「ひと・まち交流館京都」4階
電話（075）354-8741 FAX（075）354-8742